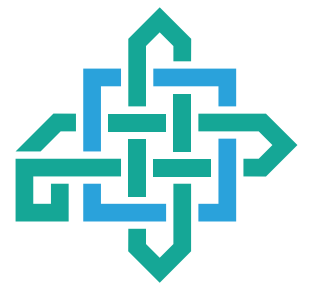


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No. 796

2022

7

令和4年度
北海道中小企業団体中央会通常総会



令和4年度通常総会 開催報告

22年度通常総会・創立30周年記念式典



全青中 創立30周年記念式典



支部だより(胆振支部)



7月20日は中小企業の日

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 セミナー・訓練等の受講費用を助成します！
- 02 令和4年度 通常総会開催報告
- 06 物価上昇等に係る経営実態調査報告（抜粋版）
- 08 北海道労働局からのお知らせ
- 09 全国中小企業青年中央会通常総会・創立30周年記念式典が開催されました／
全国中小企業組合士協会連合会 通常総会・中小企業組合士フォーラム2022
が開催されました
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 改正個人情報のポイントと実務
～札幌シティ法律事務所 弁護士 片岡 淳平 氏～
- 12 5月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

令和4年度 中小企業団体全道大会 記念講演のご案内

令和4年8月3日(水)午後2時から開催する令和4年度中小企業団体全道大会について、記念講演の演題・講師が決定しましたのでお知らせいたします。

演 題 中小企業を支える知財戦略 ～北海道経済の力強い発展のために～

講 師 児嶋国際特許事務所 所長弁理士 児嶋 秀平 氏(元北海道経済産業局長)

〔講師略歴〕



滋賀県大津市出身。元北海道経済産業局長。
京都大学法学部卒業後、通商産業省に入省。経済産業省、中小企業庁、警察庁、外務省、内閣官房等で勤務し、徳島県警察本部長、北海道経済産業局長等を歴任。
業界初の元経産官僚弁理士にして、中小企業を支える弁理士。
知財法の専門知識と、多彩な行政経験・組織経験・国際経験・危機管理経験を活用し、地方の中小企業・スタートアップの潜在力を知財戦略で覚醒させる専門家。
主な著作物に「中小企業のためのBCP」、「企業の成長期にこそ必要な知財戦略」、「鉱物資源安定供給論」、「パキスタン暴走日記」がある。

セミナー・訓練等の受講費用を助成します!

～組合等人材能力開発支援事業のご案内～

【目的】

組合及び組合員の役職員を対象に、必要な知識や技術等の習得・向上のために、公的機関等が実施するセミナー、訓練等を受講した場合の経費の一部を助成することで、組合職員等の能力開発を支援します。

【助成対象者】

- (1) 中央会会員組合の役職員
- (2) 中央会会員組合に所属する組合員の役職員

【助成対象経費】

公的機関等(独立行政法人 高齢・障害者・求職者支援機構、中小企業大学校など)が実施し、令和5年2月28日(火)までに終了するセミナー・訓練等の受講料であって、本会が認めるもの。

【助成金額】

負担した受講料で、1人当たり5,000円を限度とします。

【利用限度】

1組合で申請することができる組合及び組合員の役職員は、6名を限度とします。

【スケジュール】

募集期間	令和4年6月10日(金)～令和5年1月31日(火)
受講終了期限	令和5年2月28日(火)
実績報告提出期限	受講料の支払い完了後2週間又は令和5年3月14日(火)のいずれか早い日



お問合せ先・
申請方法

申請様式の入手など詳しくは本会ホームページをご覧ください。連携支援部へお問合せください。

北海道中小企業団体中央会(担当: 連携支援部)

札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL:011-231-1919 FAX:011-271-1109

HP:<https://www.h-chuokai.or.jp/oshirase/news/2022-0606-1639-18.html>



令和4年度 通常総会開催

～提出議案を全て可決～



6月9日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、会員組合など754名（書面出席及び委任状出席を含む。）の出席を得て、令和4年度通常総会を開催しました。

総会では、尾池一仁会長の開会挨拶に続き、来賓を代表して北海道経済産業局 池山成俊局長、北海道経済部 中島俊明部長、札幌市経済観光局 田中俊成局長から祝辞をいただいた後、小西廣幸副会長を議長として議案の審議が行われ、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画など全ての議案を満場の賛成により原案どおり可決しました。

また、任期満了に伴う役員改選の結果、会長には尾池一仁氏（北海道電気工業工業組合）が再任されたとともに、理事70名、監事3名が選出され、総会を一旦休憩して開かれた理事会において、理事の中から副会長には藤枝靖規氏（再任、札幌鉄工団地協同組合）、戸澤 亨氏（再任、北海道菓子卸商業組合）、臼井呉行氏（再任、協同組合日専連とかち）、高橋秀樹氏（再任、旭川林産協同組合）、杉野邦彦氏（再任、江別工業団地協同組合）、小林一清氏（新任、北海道火災共済協同組合）、野村佳史氏（新任、北海道ネットワーク運送事業協同組合連合会）の7人、専務理事には松浦 豊氏（再任、専従）が選ばれました。（新役員名簿については、P5に掲載）



北海道中央会
尾池会長



北海道経済産業局
池山局長



北海道経済部
中島部長



札幌市経済観光局
田中局長



選ばれた会長、副会長、専務理事

令和4年度主な新規・拡充事業

I 組織支援事業

1. 消費税インボイス制度対応支援事業 (全国中央会受託事業)(新規)

消費税制度の変更等に伴う内容について、組合及び組合員企業への講習会の開催、窓口相談、専門家派遣等を通じて支援を行う。

また、令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されることから、基礎的な情報の理解促進、事業者の疑問点の払拭、必要な登録申請の促進等を図るため、パンフレットによる周知等の制度普及を行う。

2. 経営環境変化対応支援事業(全国中央会受託事業及び独自事業)(拡充)

予期せぬ新型コロナウイルス感染症の流行や多発する自然災害、加えて働き方改革や消費税のインボイス制度の導入、法改正等の制度変更など、中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響を与える環境変化への対応力を高めるため、組合や組合員事業者を対象に講習会の開催や専門家の派遣等を通じて支援する。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応支援事業

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業・小規模事業者が、資金調達や経営改善等の課題、給付金、助成金等の申請など早急に対応できるよう、専門家及び職員による個別支援等を行う。

(2) 働き方改革等相談支援事業

時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の導入、職場におけるハラスメントに関する法規制の強化など雇用・労働に関して事業主の義務が増す中、中小企業・小規模事業者が円滑・適正に対応できるよう、社会保険労務士等の専門家による個別支援等を行う。

(3) 事業継続力強化計画等策定支援事業

コロナ禍において「事業継続力強化計画」の必要性が高まっていることから、計画の策定及び国からの認定の取得を支援するとともに、多発する自然災害や未知の感染症の流行など、経営に打撃を与える様々なリスクに備えるために、専門家による「BCP(事業継続計画)」の策定・導入のための個別支援等を行う。

(4) SDGs推進事業

「SDGs(持続可能な開発目標)」が世界共通の目標となり、企業の役割が重視され、企業主体の目標達成が期待されていることから、中小企業・小規模事業者がSDGsを理解し、円滑に取り組むことができるよう、講習会の開催や専門家派遣による個別支援等を行う。

(5) カーボンニュートラル推進事業

温室効果ガス排出量の削減等を目的とする「カーボンニュートラル宣言」や道の「ゼロカーボン北海道」の推進に向けて、カーボンニュートラルを理解し、事業活動の一環として対応できるよう、講習会の開催や専門家派遣による個別支援等を行う。

(6) その他の経営環境変化対応支援事業

上記(1)～(5)のほか、諸制度改正による経営環境の変化や事業再構築、事業承継、生産性向上、健康経営等に対する課題に対応するため、専門家による個別支援等を行う。

II 連携強化事業

1. 情報化整備事業(拡充)

本支部間ネットワークシステムを有効に活用するとともに、ホームページ及びメールマガジンの充実を図り、高度情報化社会に対応した取組を推進する。

また、本会と会員組合の情報共有を促すため

に、本会ホームページの機能拡張とコンテンツの充実を図る。

2. 組合青年部等交流促進事業(拡充)

次代を担う若手経営者や後継者の育成、組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、全道の組合青年部を対象とした研修会や講習会等を実施するとともに、全国中小企業青年中央会、東北・北海道ブロック青年中央会連絡協議会との連携を強化する。

また、地域の組合が持続的発展に資するため、所属する若手経営者や後継者の交流、結束力の強化、業界の活性化を図るため、会員組合及び組合員企業の後継者等による研修会・交流会を開催し地域活動を促進する。

3. 中小企業組合等認知度向上事業(新規)

本会及び会員組合は、関係者や業界内での認知度は一定程度あるものの、会員以外の事業者

や一般消費者への認知は未だ低い水準にあることから、イベントの開催を通じて多様な活動に取り組む組合情報を広く発信するとともに、各市町村等において地域特性を踏まえた振興策の拠り所となる、中小企業振興基本条例制定に向けて働きかけを行い、本会及び中小企業組合の認知度の向上を図っていく。

4. 組合等人材能力開発支援事業(新規)

組合の職員及び組合員の従業員を対象に、必要な知識や技術・技能等の習得・向上のために、公的機関等(独立行政法人高齢・障害者・求職者支援機構北海道支部など)が実施するセミナーを受講した場合、経費の一部を助成し、組合職員等の人材の能力開発を支援する。

また、業界や組合単位による人材育成を支援するため、業界の代表者等有識者による委員会を設置し、オーダーメイドセミナーのカリキュラムを策定する。

令和4年度通常総会における会長挨拶(要旨)

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではございますが、6月10日より外国人の新規入国制限が緩和され、観光目的の新規入国が認められるなど、明るい兆しも見えてはいるものの、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰や農水産物の輸入制限をはじめ、円安など、北海道経済への影響が懸念されており、私たちの会員事業者を取り巻く環境はますます厳しい状況となっております。

こうした経済環境にあって、中央会ではコロナ禍で経営存続に深刻な影響を受ける組合及び組合員企業への支援について、国、道や札幌市、各支部では地元市町に対し要望活動を行ってきたところでございます。

先が見通せない厳しい環境下ではありますが、このような時こそ、相互扶助の精神を基本とする私たち中小企業組合をはじめとする連携組織が今こそ力を発揮できるものと考えておりますので、皆様のご協力をお願いします。

結びに、本日の総会が活発な議論のもと、中小・小規模事業者と地域経済の持続的発展に向けて実り多いものとなることをご期待申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

令和4年6月9日

北海道中小企業団体中央会
会長 尾池 一 仁

新役員のご紹介

(令和4年6月9日改選)

会長

尾池 一仁
(北海道電気工業組合)

副会長

藤枝 靖規
(札幌鉄工団地協同組合)

戸澤 亨
(北海道菓子卸商業組合)

臼井 呉行
(協同組合日専連とかち)

高橋 秀樹
(旭川林産協同組合)

杉野 邦彦
(江別工業団地協同組合)

新任 小林 一清
(北海道火災共済協同組合)

新任 野村 佳史
(北海道ネットワーク運送事業協同組合連合会)

専務理事

松浦 豊
(専従)

常任理事

遠藤 元士
(札幌丘珠鉄工団地協同組合)

青木 昭二
(北海道電機商業組合)

守 和彦
(協同組合札幌総合卸センター)

長沼 昭夫
(北海道菓子工業組合)

小野寺 涼一
(札幌電気工業協同組合)

三神 司
(北海道電気資材卸業協同組合)

浅山 廣司
(札幌中央信用組合)

岸 昌洋
(北海道印刷工業組合)

佐藤 安幸
(北海道管工事業協同組合連合会)

瀧川 雅司
(北海道自動車整備協同組合連合会)

平塚 睦子
(札幌地方自動車車体整備協同組合)

山田 耕作
(北海道官公需適格組合協議会)

美馬 剛
(石狩新港機械金属工業協同組合)

新任 森川 唯志
(北海道紙器段ボール箱工業組合)

新任 島口 義弘
(北海道商店街振興組合連合会)

新任 渡辺 欣也
(北央信用組合)

新任 高橋 秀典
(北海道青果商業協同組合)

新任 石川 信之
(北海道税理士協同組合)

藤田 公人
(函館駅二商業協同組合)

小澤 由明
(釧路北部事業協同組合)

真柳 正裕
(北見市商店街振興組合連合会)

松永 英樹
(輪西中核施設協同組合)

新任 新川 勝久
(岩見沢管工事業協同組合)

新任 今村 光壹
(協同組合稚内とみおか商店会)

新任 栗原 康
(小樽蒲鉾工業協同組合)

理事

石川 宏
(協同組合ニイイチ物流センター)

伊藤 豊
(北海道石油商業組合)

松原 正和
(北海道木材産業協同組合連合会)

佐々木 剛
(北海道製麺協同組合)

成田 真一
(北海道生コンクリート工業組合)

武田 俊昭
(北海道食糧事業協同組合)

矢部 和彦
(札幌建設運送株式会社)

岡本 繁美
(北海道砕石協同組合連合会)

富岡 正幸
(北海道砂利工業組合)

永澤 二郎
(北海道水産物加工協同組合連合会)

梅本 成利
(協同組合石狩新港卸センター)

福田 年勝
(札幌発寒工業団地協同組合)

新任 長谷川 将志
(札幌左官工業協同組合)

新任 大島 一哉
(札幌塗装工業協同組合)

新任 森浦 久美子
(企業組合ワーカーズ・宅配弁当なす菜)

新任 高橋 満治
(情報創造事業協同組合)

山本 富靖
(函館商工信用組合)

古伏 協隆二
(函館特産食品工業協同組合)

河村 祥史
(函館地方自動車整備事業協同組合)

對馬 健一
(留萌地方石油業協同組合)

濱岡 雄史
(協同組合日専連旭川)

浅田 寛
(協同組合旭川流通センター)

新任 藤田 哲也
(旭川家具工業協同組合)

高橋 克弘
(十勝信用組合)

梶原 雅仁
(豆の国十勝協同組合)

杉山 輝子
(帯広市商店街振興組合連合会)

福井 克美
(釧根電気工業協同組合)

柿田 英樹
(釧路和商協同組合)

田中 雄一
(網走中央商店街振興組合)

栗山 太郎
(北見地方自動車整備協同組合)

野村 信一
(協同組合日専連パシフィック)

新任 江良 貴志
(室蘭自動車整備協同組合)

新任 谷山 哲也
(空知商工信用組合)

新任 間宮 啓一
(北空知機械メンテナンス協同組合)

新任 貝森 好文
(稚内機械メンテナンス協同組合)

新任 岩城 直人
(小樽地方電気工業協同組合)

新任 間島 且人
(北海道中小企業青年中央会)

監事

前田 清貴
(南北海道たばこ販売協同組合)

鹿森 恭子
(札幌質屋協同組合)

新任 熊谷 嘉行
(北海道テントシート工業組合)

物価上昇等に係る経営実態調査報告（抜粋版）

令和4年6月 北海道中小企業団体中央会

組合員企業の実態を把握し、今後の業務に活用することを目的として、最近の物価上昇等に係る経営への影響について調査しました。

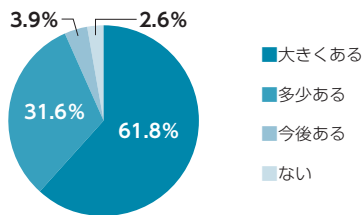
I 調査概要

■調査期間 令和4年5月2日～18日 ■回答事業所数 77 事業所
■調査対象 450 事業所 ■回収率 17.1%

II 調査結果

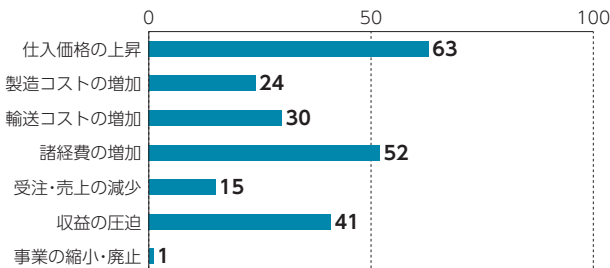
1 原油・原材料価格の高騰について

(1) 原油・原材料価格の高騰による影響について



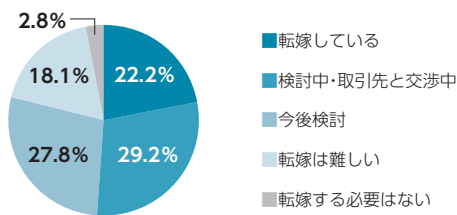
原油・原材料価格の高騰による影響は、「大きくある」が61.8%（47件）と最も多く、次に「多少ある」が31.6%（24件）、「今後ある」が3.9%（3件）となり、「ある」とした事業者が97.3%（74件）となった。

(2) どのような影響があるか。また、今後予想される影響について ※複数回答



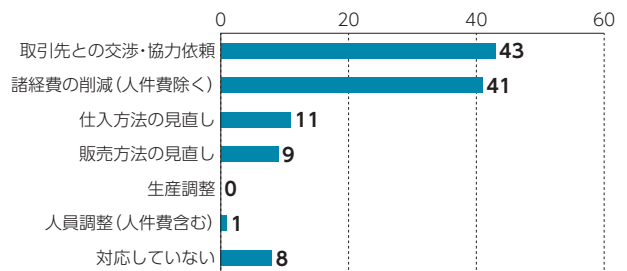
影響の内容については、「仕入価格の上昇」が63件と最も多く、次に「諸経費の増加」が52件、「収益の圧迫」が41件、「輸送コストの増加」30件となった。

(3) これらの影響を製品・商品・サービスの価格へ転嫁しているか。



原油・原材料高騰の影響による価格転嫁については、「転嫁している」が22.2%（16件）、「検討中・取引先と交渉中」が29.2%（21件）と、この2つで半数以上となった。一方、「転嫁は難しい」が18.1%（13件）と約2割となった。

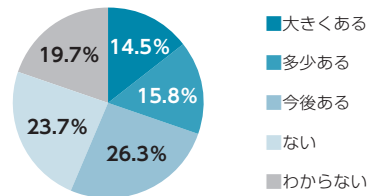
(4) 価格転嫁以外の原油・原材料価格高騰への具体的な対策（検討も含む）※複数回答



価格転嫁以外の原油・原材料価格高騰への具体的な対策については、「取引先との交渉・協力依頼」が43件と最も多く、次に「諸経費の削減（人件費除く）」が41件となった。

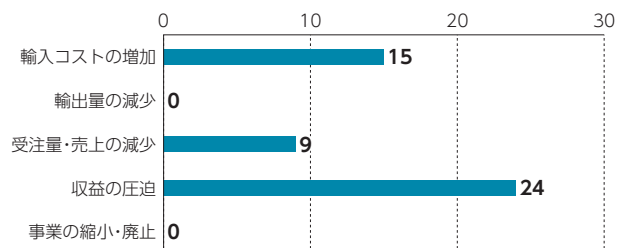
2 円安について

(1) 円安による影響について



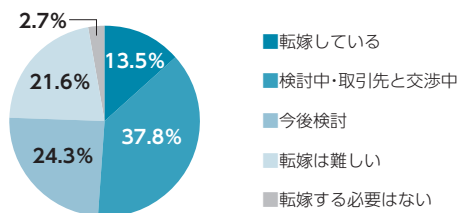
円安による影響については、「ある」とした事業者のうち、「今後ある」が26.3%（20件）と最も多く、次に「多少ある」が15.8%（12件）、「大きくある」が14.5%（11件）となり、この3つで56.6%（43件）となった。

(2) どのような影響があるか。また、今後予想される影響について ※複数回答



影響の内容については、「収益の圧迫」が24件と最も多く、次に「輸入コストの増加」が15件、「受注量・売上の減少」が9件となった。

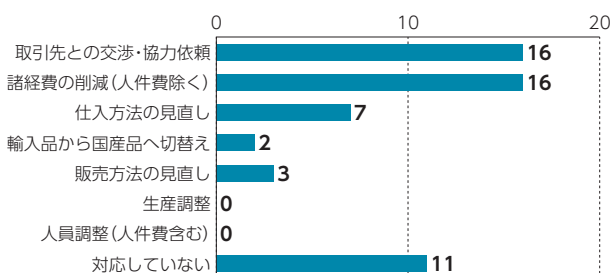
(3) これらの影響を製品・商品・サービスの価格へ転嫁しているか。



円安の影響による価格転嫁については、「転嫁している」が13.5% (5件)、「検討中・取引先と交渉中」が37.8% (14件)と、この2つで半数以上となった。一方、「転嫁は難しい」が21.6% (8件)と約2割となった。

(4) 価格転嫁以外の円安への具体的な対策(検討も含む)

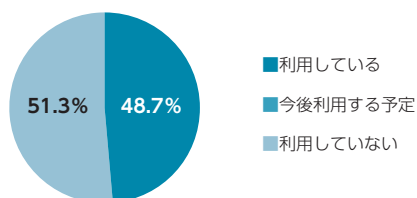
※複数回答



価格転嫁以外の円安への具体的な対策については、「取引先との交渉・協力依頼」と「諸経費の削減(人件費除く)」が同数の16件、次いで「対応していない」が11件となった。

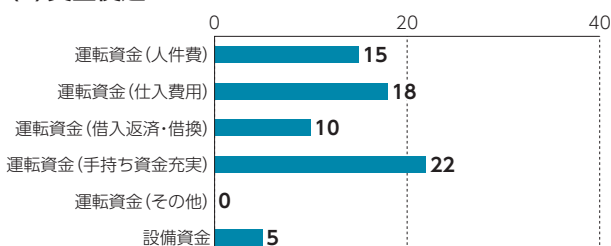
3 コロナ関連融資について

(1) 新型コロナウイルス関連融資(国・道の無利子・無担保融資)の利用について



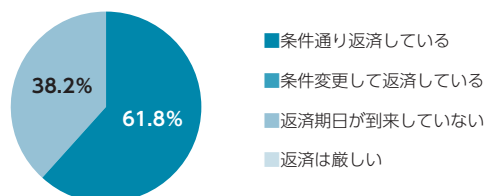
新型コロナウイルス関連融資の利用については、「利用している」が48.7% (37件)と約半数が利用している状況となった。なお、「今後利用する予定」の回答はなかった。

(2) 資金使途について ※複数回答



関連融資の資金使途については、「運転資金(手持ち資金充実)」が22件と最も多く、次に「運転資金(仕入費用)」が18件、「運転資金(人件費)」が15件となった。

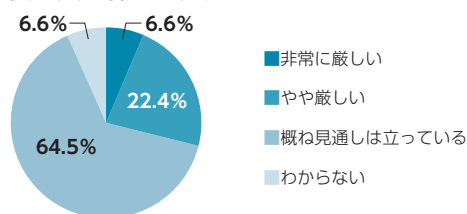
(3) 返済状況について



関連融資の返済状況については、「条件通り返済している」が61.8% (21件)、「返済期日が到来していない」が38.2% (13件)となった。

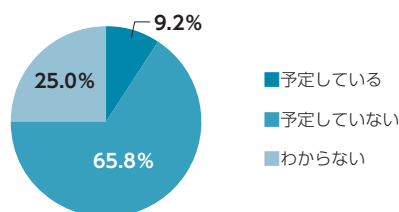
4 今後の見通しについて

(1) 今後の資金繰りの見通しについて



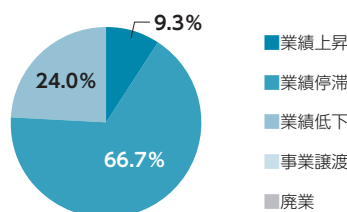
今後の資金繰りの見通しについては、「概ね見通しは立っている」が64.5% (49件)と6割以上を占め、次に「やや厳しい」が22.4% (17件)と約2割となった。

(2) 今後の追加借入(コロナ関連融資含む)について



今後の追加借入については、「予定していない」が65.8% (50件)、「予定している」が9.2% (7件)と約1割となった。

(3) 今後の経営見通しについて



今後の経営見通しについては、「業績停滞」が66.7% (50件)、「業績低下」が24.0% (18件)、「業績上昇」が9.3% (7件)と約1割となった。

本調査の実施にあたり、ご協力いただきました事業所の皆さまに深く感謝申し上げます。

なお、当報告は本会ホームページにてご覧いただけます。



北海道労働局からのお知らせです

STOP！熱中症

令和4年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！










労働災害防止キャラクター 労働災害防止キャラクター

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/>	<p>WBGT値の把握の準備</p> <p>JIS 規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>作業計画の策定など</p> <p>WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>設備対策・休憩場所の確保の検討</p> <p>簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>服装などの検討</p> <p>通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>教育研修の実施</p> <p>熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>労働衛生管理体制の確立</p> <p>衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>発症時・緊急時の措置の確認と周知</p> <p>体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。</p> 

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

通常総会・創立30周年記念式典が開催されました

6月3日、明治記念館(東京都)において、全国中小企業青年中央会(全青中)の令和4年度通常総会及び創立30周年の記念式典が開催されました。

北海道中小企業青年中央会(道青中)からは、大久保高明全青中会長(道青中理事・相談役)ほか3名が出席しました。総会では、改選により新会長として岡山県中小企業団体青年中央会の恵南敏弘会長が選出され、大久保会長から恵南新会長へバトンが渡されました。

記念式典では優良組合等青年部表彰が行われ、北海道からは、全国中央会会長表彰として札幌市管工事業協同組合青年部、全青中会長表彰として情報創造事業協同組合青年部が表彰されました。



牧島デジタル相

記念講演では、牧島かれんデジタル大臣が「デジタル・トランスフォーメーションが拓く日本の未来」と題し講演を行い、青年中央会と強力に連携して日本のデジタル化を推進していきたいと話していました。

終了後の懇親会では、11月25日に滋賀県で開催予定の令和4年度全国講習会及び宮城県で開催予定の全青中令和5年度通常総会のPRが行われ、盛会のうちに終了しました。



2年間会長を務められた大久保前会長

全国中小企業組合士協会連合会 通常総会、 全国中央会 中小企業組合士フォーラム2022が開催されました

6月10日、TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター(東京都)において、全国中小企業組合士協会連合会の令和4年度通常総会及び全国中央会が主催する中小企業組合士フォーラム2022が開催されました。

北海道中小企業組合士会からは、鈴木英弘氏(全国中小企業組合士協会連合会会長・北海道中小企業組合士会会長)ほか7名が出席しました。総会では、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画をはじめとする全ての議案が満場の賛成により原案どおり可決されました。

組合士フォーラムの第1部では、アステリア株式会社CXO 首席エバンジェリストの中山五輪男氏が「中堅中小企業におけるDXの効果的な進め方」と題し講演を行い、第2部では、北海道中小企業組合士会の山本雄大氏と広島県中小企業組合士会の吉川美樹氏が組合士の活躍事例発表を行いました。終了後には懇親会も開催され、組合士同士の情報交換や交流を深めました。



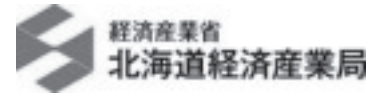
鈴木会長



フォーラム発表者
山本氏

北海道経済産業局からのお知らせです

中小企業向けの専門的な 公的相談窓口をご利用ください



～複数の経営課題には、各窓口の専門家が連携して対応します～

- 収益力改善、借入金返済、事業承継、事業再生など、中小企業・小規模事業者の様々な悩み事や課題解決をサポートするため、経済産業省北海道経済産業局では専門的な公的相談窓口を設置しています
- 複数の課題を抱えるケースでは、企業の希望に応じて相互の窓口へ橋渡しするなど、柔軟に対応できる連携体制を整備しているほか、地域の自治体、商工団体、金融機関等とも連携しています
- オンライン相談も含め、多くのご相談に応じています

TEAM WORK



まずは、お気軽に、お早めにご相談ください！

- ✓売上を伸ばしたい
- ✓人材確保・育成、働き方改革に取り組みたい
- ✓生産性向上、IT活用に取り組みたい
- ✓財務体質を強化したい 等

北海道よろず支援拠点

(受託機関：(公財)北海道中小企業総合支援センター)

- ▶ 経営全般に関する“よろず”経営相談所
- ▶ 販売、人材、生産、財務など経営上の様々な悩み事や課題の解決をサポート
- ▶ 札幌本部と6支部の計28名の専門家が、1万件以上の相談に対応 (R3年度実績)

連携

北海道事業承継・引継ぎ支援センター

(受託機関：札幌商工会議所)

- ▶ 事業承継・事業引継ぎをワンストップでサポート (親族内承継、役員・従業員承継、第三者承継 (M & A) まで幅広く対応)
- ▶ 経営者・後継者に寄り添い、公平中立な立場から最適な方法を提案
- ▶ 札幌本部と8サテライトの計20名の専門家が、1千件以上の相談に対応 (R3年度実績)

- ✓事業を円滑に承継させたい
- ✓後継ぎや事業の引受先を探したい 等

北海道中小企業活性化協議会

(受託機関：札幌商工会議所)

- ▶ 過剰債務等の“駆け込み寺”として収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的にサポート
※中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターを統合 (2022.4.1)
- ▶ 公平中立な立場から、再生計画策定支援、利害関係者と調整
- ▶ 経営改善計画等を策定する場合の士業等専門家に対する費用を補助
- ▶ 計7名の専門家が、100件の相談に対応 (R3年度実績)

- ✓借入が増えて返済が苦しい。どうしたら…
- ✓返済に向けた経営改善計画を作りたい
- ✓経営の立て直し (事業再生) に取り組みたい 等

※秘密厳守、相談無料 (外部専門家の活用等を希望される場合、費用が発生する場合があります)

改正個人情報の ポイントと実務

札幌シティ法律事務所

札幌市中央区大通西5丁目1-1

桂和大通ビル38 6階

TEL 011-271-5305

FAX 011-271-5309

HP <https://www.sapporocity-law.jp/>



弁護士
片岡淳平氏

1 はじめに

改正個人情報保護法が令和4年4月1日から施行されました。個人情報の保護は国際的なトレンドであり、特に欧州では、近年、より充実した法制度が整備されました。日本においても、就職情報サイトを運営する大手企業が、同サイトに登録した学生の内定辞退率の予測データをサービス利用企業に年間数百万円で販売していたことや、官報で公表された破産者の氏名・住所等をデータベース化したいわゆる「破産者マップ」によるプライバシー侵害が社会的な問題にもなりました。

今後、個人情報の保護はますます重要になると思われるので、中小企業も無関心ではられません。個人情報保護法は、会社の規模に関わらず、個人情報を取り扱う全ての事業者が適用対象となりますし、個人情報の対象は広範であるため、ほぼ全ての事業者が何かしらの個人情報を取り扱う機会があると思います。

そこで、本号では、改正個人情報保護法のポイント、個人情報の取扱いの見直しの要点を説明します。

2 改正個人情報保護法の要点

改正個人情報保護法のポイントは多岐にわたりますが、本号では、中小企業にも影響のある点に絞って解説します。

(1) 事業者の義務の追加

個人の権利利益を害するおそれ大きい個人情報の漏えい事故などが発生した場合における個人情報保護委員会への報告・本人への通知が法律上の義務になりました。また、違法又は不当な行為を助長する等の不適正な方法により個人情報を利用してはならないことが義務化されました。

(2) 本人の請求権の拡充

改正前においても、本人による個人情報の開示・利

用停止・消去等の請求権が認められていました。ところが、改正法においては、これらの請求権を行使する機会が増え、事業者が対応すべき範囲が広がりました。例えば、本人は、デジタル開示の方法の請求ができるようになりましたし、これまでは6か月以内に消去する「短期保存データ」は開示請求の対象外でしたが、改正後は対象となるので注意してください。そして、本人の権利行使の前提として、事業者が個人情報について公表しなければならない事項も拡充されています。

(3) 罰則の強化

個人情報保護委員会の命令に違反した場合の罰金が、50万円以下から1億円以下に引き上げられるなど、個人情報の不正な取扱いに対するペナルティが強化されています。

3 個人情報の取扱いの見直しに向けたステップ

個人情報保護法に違反した場合、刑事罰や民事上の損害賠償請求の対象となるだけでなく、大規模・悪質な漏洩事例の場合は、大々的に報道されることもあり、事業者のレピュテーションに大きく影響します。もっとも、法制度に則った対策を講じていれば、問題となる事例は多くはないと思います。そのためには、まずは、社内で取り扱う個人情報の内容、及び、個人情報の取扱い状況を「棚卸し」して把握する作業が出発点となります。

その上で、優先して取り組むべき事項としては、法定の公表事項の確認、個人の請求権拡充への対応などが挙げられます。具体的には、プライバシーポリシーの改訂、内部規定や開示等への対応体制の見直しを行い、また、漏えい等発生時の報告等の体制を整えることも重要です。

個人情報の保護は、顧客や社会からの信頼を築くために大切な事項であることを事業者が理解し、従業員にも徹底することで、不正な取扱いや漏洩等が生じないような体制を整えることがポイントとなります。

5月の道内景況 情報連絡員レポート

原材料の高騰などの影響強く、厳しい経営環境が続く



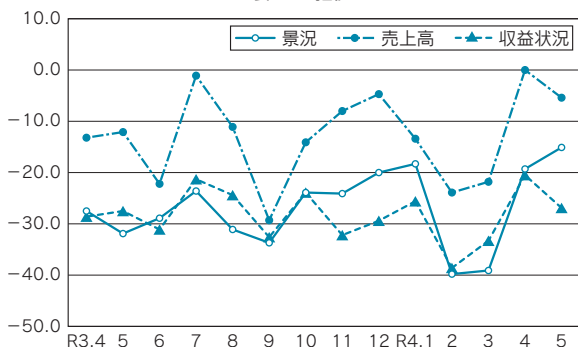
概況

全業種の主要DIは、前月と比較し、「景況」で若干の改善が見られるものの、「売上高」、「収益状況」において低下しており厳しい結果となった。

情報連絡員からの報告によると、製造業では、「景況」、「販売価格」、「雇用人員」で改善しているものの、原材料の高騰や不足の影響により「売上高」、「収益状況」、「取引条件」、「資金繰り」で低下しており厳しい経営環境が続いている。

非製造業では、新型コロナウイルス感染症の影響が行動制限の緩和などもあり、消費マインドは回復しつつあるものの、「景況」を除くすべての項目で低下しており、物価上昇に伴う今後の影響を不安視する声も寄せられている。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比
業界の景況	☁️ △18.8	☁️ △15.1	↗️ 3.8	☁️ △21.9	☁️ △18.2	↗️ 3.7	☁️ △17.0	☁️ △13.3	↗️ 3.6
売上高	☁️ 0.0	☁️ △5.4	↘️ △5.4	☁️ △3.1	☁️ △15.2	↘️ △12.0	☁️ 1.9	☁️ 0.0	↘️ △1.9
収益状況	☁️ △20.0	☁️ △26.9	↘️ △6.9	☁️ △18.8	☁️ △27.3	↘️ △8.5	☁️ △20.8	☁️ △26.7	↘️ △5.9
販売価格	☁️ 25.9	☁️ 22.6	↘️ △3.3	☁️ 18.8	☁️ 21.2	↗️ 2.5	☁️ 30.2	☁️ 23.3	↘️ △6.9
取引条件	☁️ △8.2	☁️ △16.1	↗️ △7.9	☁️ 0.0	☁️ △6.1	↗️ △6.1	☁️ △13.2	☁️ △21.7	↘️ △8.5
資金繰り	☁️ △7.1	☁️ △11.8	↘️ △4.8	☁️ △6.3	☁️ △12.1	↘️ △5.9	☁️ △7.5	☁️ △11.7	↘️ △4.1
雇用人員	☁️ △15.3	☁️ △15.1	↗️ 0.2	☁️ △9.4	☁️ △6.1	↗️ 3.3	☁️ △18.9	☁️ △20.0	↘️ △1.1

(凡例) 30以上 ☀️ 10~29 ☁️ 9~△10 ☁️ △11~△29 ☁️ △30以下 ☁️

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 売上はコロナの影響から立ち直りつつあるが、原材料の高騰に対応しきれないでいる。世界情勢なので仕方ない。(小樽)
- 現状、先月と変化はない。今期ホタテ漁(網走の浜)は6月中頃より本格的な操業となる。沖底船は、スリミ加工原料となるタラ、スケソウダラを中心に漁獲操業中。(網走)
- 様々な物価高により収益が上がらず、消費者の買い控えもあり、収益はまったく上がらない。
 - ・コロナによる影響と原材料の高騰による売上減でかなり苦しい経営状態。もっと中小企業を守る政策をして欲しい。(全道)
- 味噌出荷量(道内); 単月(令和4年4月) 前年対比 92.4%
 醤油出荷量(道内); 単月(令和4年4月) 前年対比 91.2%
 ・令和4年1月~4月の道内・累計出荷量; 味噌 前年対比 96.4%
 ・醤油 前年対比 96.9%
 ・令和4年1月~3月の全国・累計出荷量; 味噌 前年対比 101.4%
 ・醤油 前年対比 102.8%
 ・令和4年4月の道内単月出荷量は、味噌・醤油とも前年より悪い。
 ・令和4年1月~4月の道内の累計も前年割れ。
 ・令和4年1月~3月累計比較で、道内の出荷量は、全国平均より悪い結果となっている。
 ・出荷量も伸びず、原材料費等、あらゆるものが値上がりし、引き続き厳しい環境にある。(全道)
- コロナ、原材料値上げ、重油価格等々値上げが目押しであるが、現在においても未だ外部環境が厳しく製品価格を上げられる環境ではない。特に小企業者は自らの企業努力だけでは全く打開できる環境ではなく大変苦慮している。(全道)

木材・木製品

- 4月期もトドマツ原木は、カラマツ原木不足により需要が増加し、トドマツ原木は、移出にも回り、トドマツ製材工場は原木確保に苦慮しているようだ。ただ、今後は住宅事情も変わりつつあり、住宅着工数が減少することも考えられることから高い在庫を持つことに難色を示すことも考えられる。価格はまだ上昇傾向にあり、国有林材の調達が出来ている工場でも不足感がある模様。市況については、地域差があるが、強含みで推移。
 ・4月期もカラマツ原木は、入荷量に比べて消費量が増加していることから慢性的な原木不足は未だ解消される見込みがない状況にある。また、移出が旺盛で、価格が上昇している状況。市況については、強含みで推移。合板用の4m材は、合板等を確保するためパークで原木を確保する事業者もある模様。
 ・製材市況は、建築材、産業用資材共に、ウッドショックの影響に加えてウクライナ情勢の影響もあり、今後は価格上昇が見込まれる状況にある。今後、原木価格の上昇分を額減できるような動きかけをしている状況の模様。エゾ・トドマツは、強保合が見込まれる。カラマツは、強保合。
 ・紙原料は、製材工場がフル稼働し、背板チップは出ているが、原木価格が上昇していることからチップ買取価格の上乗せを希望する事業者が多くある模様。運搬費の高騰で、今後影響が出る模様。
 ・木質バイオマス原料については、順調に集荷されている模様。
 ・広葉樹については、3月期はウクライナ情勢の影響で、今後ロシアからの広葉樹等の輸入が出来ないことからナラ材は高騰していたが、ここに来て高値ではあるが、落ち着いてきている模様。(全道)
- 上海のロックダウンの影響もあって、工場機械関連の機械及び電気部品の調達が

できないものが出てきており、今後生産に影響が出てくる可能性がある。(十勝)

窯業・土石製品

- 5月の生コン出荷量はおよそ211千m³。(前年同月比98.3%)
 ・地域別には、前年同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中16分会(協組)で、前年(増加は15分会(協組))を上回った。前年同月と比較して、増加したのは北渡島、岩宇、西胆振など。一方、減少したのは札幌、千歳地区、西十勝などであった。(全道)
- 空知地域では、5月にはまだ公共工事が施工していないことから、砂利需要工事の動きがほとんどなく前年と変化はない。
 ・若年労働者の慢性的な不足解消及び入札条件の変化に対応するため、労働条件(給与・手当)を良くして、雇用増を図っている組合員がある。(全道)
- 材料の仕入金額が上昇してきているのと、各種運搬費の高騰が、じわじわと経営を圧迫してきている。加えて、新規雇用したい、施工管理者、営業担当などの雇人が、まったく進まない状況。(全道)

一般機器

- 新型コロナウイルスとウクライナ情勢が重なり、造船業界では先行きが見通せない。部品調達難に襲われて新造船・修理船の工程に影響がでている。
 ・造船業界はオイルショックなどの数々の不況を乗り越えてきたが、今回はかつて経験したことのない状況になっている。(室蘭)
- 売上が回復傾向にあったところも、更なる原材料高騰と電気料金的大幅アップで景気の先行きに不安感が強い。(札幌)
- GW明けにコロナ感染拡大が心配されていたが、思っていたよりも少なかった。人流は増えてきているのでこのまま良い方向に向かって欲しい。
 ・資材の値上がりが続いており、見積の有効期間が確保できない。(全道)
- 現在、受注状況は順調。
 ・原材料(鋼板関係)の値上がりが激しく、全て販売価格に転嫁できていない。時間を置いての値上げとなるため、その間、収支圧迫要因となる。
 ・材料の手配ができない企業も出てきている。(旭川)

その他

- 北海道においては大手広域ユーザーやホクレン経由農協向け段ボール以外の製品についてはほぼ値上げが完了しているため販売価格が上昇した。決まっていないユーザーについても6月中に方向性が見えてきている。関東圏、関西圏も遅ればせながら決着するだろう。ただ、原燃料価格の上昇を受け製紙メーカーサイドでの二次値上げの動きが見られる。
 ・需要に関しては回復傾向にあると思われる。
 ・需要期に入り、人手不足感が起きはじめている。(全道)
- 原料スクラップがピークを越え価格減少傾向だが発生量は少ない。鋳物国内鉄鉱は7月より35%を超える大幅値上げが決定。
 ・ガソリン、灯油は高止まり。電気料金の燃料調整費が上昇続く。
 ・鋳造木型原料の木型用ベニヤの入手難・価格高騰。
 ・半導体不足、輸入部品不足で設備保全・更新に3か月から1年かかる。(全道)
- 資材および材料を含め概ね全ての価格値上げが随時改定されている状況で年数回の値上げは売上、営業利益に与える影響が大きくなると推測している。世論的に値上げ傾向に納得せざるを得ない雰囲気があり拍車がかかっているのか多少の疑念を持っており、どこかで歯止めをかける対策が必要かと思われる。コロナ対策支援金の融資返済を来年に控えている企業も多く、支払開始の延長など総合的な判断になると思うが、国の抜本的な対策を希望する。(旭川)

非製造業

卸売業

- 百貨店等大型商業施設の来店客数が回復し、紳士靴等のフォーマル商品は売上増加に転じたものの、事務機器、空調機器、試薬、建設資材、農業資材等は仕入価格の上昇と品不足で売上を落とし、一般消費財も低調となった。
 - ・円安と諸外国の物価高騰で輸入原価が上昇する中、全般的に販売価格への転嫁が遅れ収益は低下傾向にある。
 - ・組合設備の会議室、展示会の利用率はコロナ以前に戻りつつある。(札幌)
- コロナ関連、まだまだ十勝における感染者は北海道内でも多く、引き続きの予防対策は必要だが徐々に各種イベントの開催など、観光客等々の流れが出てきたように思える。当組合員の当社は観光関連業種との取引先も多く、今後の動向に注視している。(帯広)
- 令和4年5月期の組合買付高は仲卸・荷受合計1,439,681千円で、先月の4月期実績1,437,610千円より2,071千円ほど増加した。この200万円ほどの増額は明らかに青果生鮮価格が高騰したことによるもので取扱量が増えたことによるものではないことが明らかであり、根拠として5月はゴールデンウィークの関係で他の月より市場開市日数が2日以上少ないことがあげられ、連休需要を見越したとしてもコロナ禍における影響がまだ残っており需要増加が回復したとはいえない部分もある。5月も前月報告したとおり、依然として窒素系肥料の高騰は顕著であり、今後の農業行政に与える影響は甚大であろう。特に肥料食いとされるアスパラガス、ゴボウの値上がり激しい。農業行政には先月報告したとおり、生鮮流通安定化対策を大いに期待したいところである。(道央)
- コロナによる人流抑制が薄まったことにより、これまで内食化の恩恵を受けていた小売業が前年より苦戦し、その影響が及んでいる。また、相次ぐ値上げで価格を据え置きたい取引先からセンターフィーなどの名目で利益補充などを求められるケースも増えてきた。一方、観光関連では、4月より回復に向かっており、商品受注が引き続き増えてきている。(全道)
- 大手電機メーカーより、原材料の高騰のため、本年3度目となる10月よりの商品値上げ予告が報告される。(全道)

小売業

- コロナの感染者数が僅かながら減少傾向にあることに加えて、行動制限の緩和などもあり人通りや観光客も徐々にもどっておりつつある。業種別では旅行関連が昨年の260%をはじめ、飲食店13%、家電110%と売上が増加した。(旭川)
- 近年、十勝の道の駅が相次いでオープン・リニューアルオープンしている。北海道の道の駅のランキングでは上札幌が3位と健闘している。4月、町としては人口の多い音更町にも新設の道の駅がグランドオープンした。数年前のNHK朝ドラにちなんだ名前が付けられ、地名までなつぞらになった。このコロナ禍、町ぐるみの取り組みで、市町村内外からの集客を確保できるよう頑張っている。(十勝)
- コロナの感染拡大が収まり、感染者が少くない状況ではあるが、消費者の外出頻度は低いままであり、加盟店の来店客数は少ないのが現状である。さらに、物価の上昇に伴い、消費者の購買意欲も徐々に低下している。今後、さらに物価の上昇や円安が進むともなれば、消費者だけでなく日本の大、中、小規模事業者すべての企業にも大打撃となり、当会の存続も危ぶまれる懸念もあるため、消費促進のイベント等を打ち上げながら乗り越えていきたい。(白高)
- ゴールデンウィークが終わると来場客が激減し、回復の兆しが見えない感があり、月末の特売も期待できないとの声があった。特売日は午前7時頃から正午まで常に20~30人位のお客が場内にはいた。広告に記載した低価格の商品は早くに完売しているが買えない。地元客は広告を見ていると感じるが余計な買物が少ない。(小樽)
- 5月取扱高は、前年比102%の状況
 - ・5月に入り商店街に買い物客が増加し、各地でのイベント、小学校運動会が通常通り開催されコロナ禍での生活が少しずつ元に戻ってきている。
 - ・観光地での観光/バス移動が増え国内旅行客が増加している状況で好転に向かっていると感じる。また新しい商店店舗の開店が数店あり、今後に期待したい。(苫小牧)
- 5月は前年同時期と比較すると婦人服や化粧品、貴金属等を扱う組合員店に持ち直しの傾向が見られたが、コロナ禍以前の状態にはまだ追いついていないといった状況。ガソリン販売は変わらず推移しているが、灯油を扱う組合員店は気候の関係から少しずつ目減りしているのが実情。地元客の景況は「物価の上昇や変わらない原油価格の高騰からまだまだ回復傾向と言にはほど遠い」という見解を示している組合員もいる。
- 今年のGWは、コロナ禍の3年目で初めて制限がなく、コロナ禍前に近い混雑状況だった。GW期間中に当連合会で準備した臨時駐車場も含め駐車場の利用が、期間中だけで前年比150%と4月の状況(前年比の2倍)から引き続き好調となった。又、連日修学旅行のバスが大挙し、学生の人出が非常に目立ってきている。しかしながら、世間の消費マインドが一向に上がってこない今の情勢では、果たして消費効果はあるのかどうか疑問符のつくところである。(函館)
- 組合全体の前年比は93.7%、食品・スーパー関連の前年比は91.0%、ホームセンターは95.2%、左記以外の一般は101.0%だった。コロナ感染や値上げの報道で景気が上向かない状況。スーパー関連での電子マネーによる決済が増える傾向にあり、当組合も電子マネーの取り組みも考えなければならぬ。(声別)
- 5月は連休もあり、お客様も増えて前半は売上が上がったが商品の価格が上がり利益が厳しくなった。全ての商品がどンドン上がり、まぐろ、サーモン、タコ、鮭等の入荷も少なく、商品の確保も難しい現状である。(道央)
- 売上高前年同月比104.1%の実績。来店客数も若干ではあるが増加傾向にある。(札幌)
- 今年のゴールデンウィークは規制が無く、1日の日曜日営業日としたため、多くの観光客の入店があった。5月に入り、団体ツアーの申し込みが急激に増加している。しかし、魚介類の不漁や野菜の高騰、道内の鳥インフルエンザの影響で卵の高騰など、消費者や販売者にとって厳しい状況である。コロナ対策として、来店客にはマスクの着用、出入口にはアルコール消毒液を設置し、館内放送にてお願いをし、定期的に入出口を開放し、換気対策を実施している。店内のお客様が利用するテーブルには飛沫対策のアクリル板を設置し、テーブルやイスはこまめにアルコール消毒をしている。(釧路)
- 原油価格が値上がりし過去最高値を更新。厳しい経営状況は変わらない。(稚内)
- 5月5日のWTI原油価格は108.72ドルで先月から見て9.45ドルの反発でスタートした。これはOPECプラス会合で6月の増産幅が日量43.2万バレルに据えおかれたことで需給引き締まり観測になったことが大きな要因となった。その後

ロシア産原油の輸入禁止でEUが合意で反発 OPECの増産観測等で反落。31日ではWTI価格114.67ドルとなっている。

- ・5月も原油価格は大きく上昇したものの国の激変緩和対策事業の元売りに対する補助によりSSでの販売価格は若干の値下げとなった模様。組合員の収支状況は中東原油価格をみると、月初から上昇を始め、月末には1バレル当たり115ドルを超える水準となるなど、月間を通して上昇基調で推移した。こうした中、政府では燃料油価格激変緩和対策事業における補助上限額を1リットル当たり35円とさらに拡充したため、北海道におけるSS店頭小売価格は1リットル平均167円と高値ながらも前月より下落した。今後の動向については、ウクライナ情勢の継続や、円安等により、原油価格の高騰が続けば、引き続き小売価格は現在の高値で推移し、石油販売事業者の経営環境はより厳しい状況になると思われる。また、5月の全国ベースでのガソリン販売量を見ると、依然としてコロナ前の状況までは回復していないものの、前年を大きく上回る販売量となった。(全道)
- 昨年より気候が安定しないため、エアコンの動きが少し減少。さらにウクライナ情勢、中国のコロナの影響で商品不足。また、運賃の上昇等で当面値も上がり、売上に影響大である。(全道)
- 新型コロナウイルス感染症により大きく制限された社会経済活動も、徐々に回復に向かっている。春作業も一段落し、お客様からイベント・展示会開催要望の声が出ている。コロナ以前のような形でのイベント開催には時間がかかるとは考えられるものの、多様化していく中で、開催方法を模索している。ウクライナ情勢に原油高・飼料高・物価上昇・製品在庫不足等先行き不透明な中で企業運営を模索している。(全道)
- 本州大手企業による北海道エリアへの進出により、道内主要都市の販売専門店も、静かながらではあるが確実にダメージを受けている状況。特に中間層へのダメージが顕著である。但し地元大手企業も油断は出来ない。宣伝広告に莫大な資金を投じることが出来る本州大手企業へは太刀打ちできずに集客に苦戦する地方大手企業の姿が見えてくるであろう。(札幌)
- 一般車を扱う店舗は好調。スポーツ車を扱う店舗は品不足の影響が大きい。(全道)

商店街

- 百貨店の4月売上高は、3億274万円(前年同月比5.8%減)。5月の共通駐車券の利用は前年同月比109.2%、買物共通バス券は前年同月比33.3%だった。一日当たり新規感染者数は減少傾向、来街者も少しずつ増えてはいるが、厳しい状況が続いている。(帯広)

サービス業

- コロナによる行動規制のないGWということから宿泊予約は増加。どうみん割、おとふけ割の効果による集客も上がっているが、昨年5月はまん延防止、緊急事態宣言の発令があったため、前年売上増加は当然ともいえる。(十勝)
- コロナの新規感染者も減少してきているので、利用者の足が少しずつでも戻っているように思う。衛生管理は今後も徹底していく。ただ、燃料用重油が少し値下ったが、他営業用の備品等及び光熱費の値上げが営業に大きな負担となりそうだ。(全道)
- IT業界は入社先の待遇や仕事の内容、人間関係のミスマッチが原因でIT人材の流動化が他業界に比べて激しく、特に、道内中小IT企業にとっては入社3年~5年の中堅技術者の離職者増加が悩みの種になっている。又、道内は大手企業のシステム開発拠点やITコンサルティング会社やITコールセンターの設立や増強でIT人材の需要が大幅に増え、賃金や職場環境、労働条件がより魅力的ことが主な離職理由になっている。そのため、道内中小IT企業は中途採用だけでなく、webを活用した短期アルバイトの活用、副業技術者の採用、シニアやIT経験者の主婦等々の採用策を駆使してIT人材を取り込まないと開発案件が処理できない状況になりつつある。それだけでなく、賃金の改定やテレワークの充実、職場環境の整備を東京のIT企業水準にして離職者抑止に力を注ぐIT企業が増加している。(全道)
- 令和4年5月19日に地籍調査業務(官公需)の契約を行った。(旭川)

建設業

- 令和4年5月の業況として、公共工事においては少しずつ発注がされてきており、働き方改革に対応した週休2日制の施工期間を選択できる工事が増えてきているように思う。民間工事においては、大型工事も含め各地で計画されてきていると思うが、物件数がある程度あるにも関わらず、建築業者が価格のたつき合っているような状況もあり、電気設備工事としての価格も厳しい価格で受けなければならぬ状況が見受けられるが、年度当初より工事を確保して、安定した経営をしていくためにはある程度条件の悪い物件でも受注していくことが必要であるように思う。工事における労働時間の制限や安全活動の推進など、更に企業としてレベルをあげていかなければならぬ状況があり、継続的な仕組みづくりや社員の意識の向上が必要と思う。(全道)
- 先月に引き続き公共事業(配水管新設)が発注される予定で、これから夏に向けて事業発注が本格化する。但し、事業額は昨年並みだが、事業本数は少なく工期が長くなっているようだ。
 - ・建設、設備資材の高騰が続いているが、市の公共設計単価は市場物価に追いついていない状況。物価スライド等を検討してもらいたい。
 - ・市内コロナ感染者の収束が見通せず、毎週50人前後の感染者がいる。(名寄)

運輸業

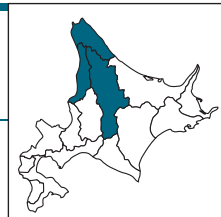
- 売上高は前年同月比5.8%増加。乗務員数は前年同月比9.6%減少。4月分チケット取扱高は前年同月比10.3%増加。
- 全体で貨物量が減少しており、全般的に稼働が減っている。建築関係は、コロナウイルス感染症流行後は海外工場の操業停止等で資材、木材特にロシア産の入荷が少なく高騰しているようだ。よって、運ぶ物が減少している。(小樽)
- 共同配車手数が微増となっているので、引越・スポット案件は昨年同月より好転している。
 - ・宅配入荷がコロナ禍の影響で高止まりが続いている。
 - ・軽運送業者の組合員の中にはフードデリバリーにシフトしている人がいる。フリーの軽運送業者の割合が高いのが現状であるが、今後の見方として特に縛りのないフリーに組合を脱退しハコベル、ピックアップなどのシェアリング・プラットフォームを主にする事業形態が増えることを危惧している。(全道)
- 農作物の荷動きは不作の影響で大幅な減となった。
 - ・日卸雑貨品については、6月からの製品値上げによる駆け込み需要が多少あった。
 - ・原油価格の高騰で燃料費が高止まりしており、経営環境は厳しい。(石狩)

支部だより



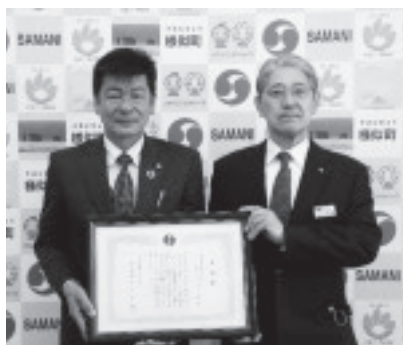
上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／小野事務所長・渡邊主任・安武主事



北海道水替事業協同組合 様似町より感謝状

北海道水替事業協同組合(山城等理事長)が、様似町オタクノシ川氾濫対策への協力に対し、5月19日に感謝状を受けました。



様似町のオタクノシ川では平成28年に台風による氾濫が2回発生しています。以来、同町はその対策として、平成29年より

北海道水替事業協同組合の組合員である株式会社クリエイターの製品であるジャストイン大容量水中ポンプを予防的に配備しています。

製品の販売元である北海道水替事業協同組合は長期間有償でのポンプの貸与を行っていましたが、

様似町の取り組みに深く共感し、令和4年より防災・減災活動の一環として半永久的な無償による貸与を始めました。

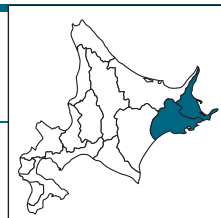
市町村が行う防災・減災での同製品の納入実績は、旭川市以外では様似町が初めてです。

様似町の取り組みをきっかけにこのような取り組みが他市町村へも広がっていくことを期待し、これからも組合、組合員との連携による「トータルコストの削減」を最重要テーマにかかげ、水替総合マネジメントを提案する組合としてSDGsの目標にも繋がる活動を続けていきたいと担当の中野氏はお話されていました。



釧路支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／長谷川事務所長・平河内主任



「くしろガイドマップ2022 表情多彩」が発行されました！

釧路市内をはじめ周辺地域のおすすめスポットや四季折々のご当地グルメ、観光ルートなどを幅広く紹介する同ガイドマップは、まさに道東観光の必携ツール。釧路市観光振興室の協力のもと、釧路観光コンベンション協会が作成しました。

雄大な自然と港町ならではの海の幸がクローズアップされがちな釧路ですが、実は歴史と文化が息づく情緒的なまちでもあります。市内には、豊かな植生やアイヌ文化の資料を展示する博物館、釧路・根室地域に関連する作品を多く所蔵し、さまざまな企画展を実施する美術館のほか、歌集『一握の砂』『悲しき玩具』で知られる明治後期の歌人・石川啄木が新聞記者として勤務した旧釧路新聞社(現北海道新聞社)の社屋を復元した港文館や27基の歌碑などがあり、多様な芸術文化に触れることができます。

同ガイドマップは、こうしたあまり触れられてこなかった側面にもスポットを当て、釧路観光の新たな魅力を提案。もちろん、釧路湿原や勝手井・ザンギに代表されるグルメ、世界三大夕日に数えられる弊舞橋からの眺望など、人気の定番スポットも網羅しています。

これから本格的な観光シーズンを迎える釧路を、ガイドマップ片手に散策してみるのはいかがでしょうか。

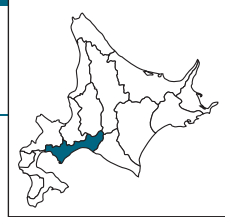


一般社団法人釧路観光コンベンション協会
TEL:0154-31-1993
HP:<http://ja.kushiro-lakeakan.com/>



胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内
駐在職員/増田事務所長・渡辺主事



民芸品の販売店舗「ポンエペレ」が開店しました！

今年5月、白老町に民芸品の販売店舗がオープンしました。店舗を運営しているのは白老観光商業協同組合(盛悦子理事長、組合員2名)であり、店名の『ポンエペレ』はアイヌ語で「子熊」を意味します。

店舗では手作りの民芸品(布製品・木彫り置物・アクセサリーなど)、アイヌ文様が描かれたシャツやトートバッグなどを販売しています。当店限定の商品が数多く並んでおり、店舗を訪れた観光客からは「今度は友人も誘って来ます」という声も届いたようです。

盛理事長は「民芸品を販売できる場所を今後も維持していきたい」と話しています。さらに、店舗の運営が好調に推移することで「アイヌ文化の発信」「白老経済の活性化」



「白老町に訪れる観光客の満足度向上」など、様々な好循環を期待しています。

店舗は、「ウポポイ」近くのインフォメーションセンター「ポロトミンタラ」の敷地内に併設されています。また、店舗のInstagramでは取扱う商品などを掲載しています。

皆様、白老町にお越しの際には是非お越しください。



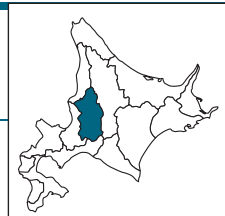
「ポンエペレ」Instagram

<https://www.instagram.com/accounts/login/?next=/ponepere2022/>



空知支部(岩見沢市)

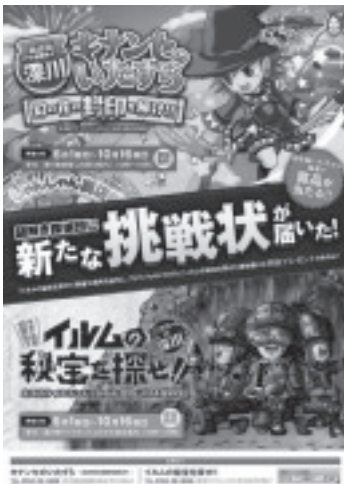
所管/空知総合振興局管内
担当/連携支援部 外川主査



リアル謎解きゲーム in 深川

「イルムの秘宝を探せ!!」&「キナンセのいたずら」

深川市の「道の駅ライスランドふかがわブランド化実行委員会」では、音江山麓一帯(イルム)に点在する地域資源を車で回遊しながら謎を解く「イルムの秘宝を探せ!!」(ドライブ版)を、「深川市商店街振興組合連合会」では商店街リアル謎解きゲーム「キナンセのいたずら〜幻の花の封印を解け!!」(徒歩版)を開催しています。



ゴールすると、市内で様々な特典を受けられる「探偵団員

認定パスポート」が手に入り深川市内で食事や買い物をお得に楽しむことができます。さらに今年で10周年を迎えた「イルムの秘宝を探せ!!」では、参加者全員への特別プレゼントも実施。

期間は令和4年6月1日から10月16日までで、参加無料、予約不要となっております。コースにより差がありますが、どちらの謎解きも約1時間~2時間程度で攻略できる設定となっております。

謎解きゲームに加え、お食事やフルーツ狩りを堪能し、深川を満喫してみたいはいかがでしょうか。

令和4年度 リアル謎解きゲームHP

<https://www.city.fukagawa.lg.jp/kankou/category/play/ne5dau000000158t.html>



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 21 ヒューマンエラー対策講座 ヒューマンエラーを抑制する仕組み作りと 生産性を向上させるホカミス対策

7月25日(月)～27日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・管理者



ヒューマンエラーやホカミスが発生する要因を理解し、その対策と生産性向上の両立方法を学びます。更に自社課題を抽出し、職場を改善するためのアクションプランを作成します。

No. 24 リーダーシップ強化講座① 部下のやる気と能力を引き出す リーダーシップ

8月22日(月)～24日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



管理者に求められるリーダーシップの知識・スキルを理解し、効果的に発揮する方法について、演習を交えて学びます。

No. 25 営業力を高める顧客ニーズのつかみ方 NEW 顧客の心を掴み売上アップを目指す 営業の仕組み作り

9月13日(火)～15日(木)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・管理者



マーケティングと行動経済学の考え方を活用して潜在ニーズの掘り起こし方を理解し、今までの営業スタイルを見つめ直すことで、売上アップや新規顧客獲得を目指します。

No. 26 事業継続計画(BCP)の作り方(札幌開催) 緊急事態でも揺るがない 強い会社づくり

9月21日(水)～22日(木)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部・その候補者



緊急事態時の判断基準や行動フローなどを定める「事業継続計画(BCP)」の基礎知識や具体的な策定手順について、事例や演習を交えて学びます。

No. 27 新任管理者研修② 「できる管理者」を目指す人の マネジメント基本講座

9月26日(月)～29日(木)

受講料：39,000円(税込)

対象レベル：新任管理者・その候補者



管理者に求められる役割を理解し、必要なマネジメントの知識やスキルを学び、自身のリーダーシップの実現に向けたアクションプランの策定に取り組みます。

No. 29 現場改善リーダー養成講座 NEW JSTダウに繋がる課題発見力を磨いて ムダの無い改善へと導く

10月12日(水)～14日(金)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：現場改善リーダー



生産の基本の5Sの進め方、改善の為のIEの基本など科学的根拠に基づく分析手法から、成果に繋がる改善活動を推進するリーダーの役割を実践的に学びます。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めての方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

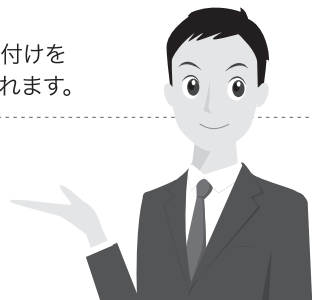
2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

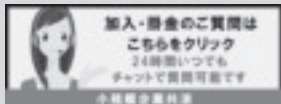


共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

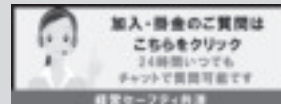
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2022年7月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

